2024 (令和 6) 年度「卒業論文」

卒業論文は、4年次配当科目です。4年次は就職活動等で忙しいことから、卒業論文の履修を敬遠しがちです。しかし、最近の採用動向では学業を重視しており、専門ゼミナールでの学習について尋ねる企業も増えてきています。従って、卒業論文を書くということは、専門ゼミナールでの学習をより深化させることになりますので、面接担当者に評価されるなど、就職活動でも役立つことでしょう。

(1) 履修要件

卒業論文については、次に掲げる要件を満たし、担当教員の承認を受けた場合に履修登録をすることができます。卒業論文の単位数(4単位)は、履修登録単位数の上限(48単位)に含みます。

- ① 専門ゼミナールⅢ・Ⅳ (各2単位)をすでに修得していること。
- ② 専門ゼミナールV・VI(各2単位)を履修登録すること。

(2) 指導教員

原則として、所属した専門ゼミナールの担当教員を指導教員とします。

ただし、担当教員が留学研究等で不在の場合は他の教員を指導教員とすることができます。 (指導教員の承認が必要です。)

(3) 提出期限及び提出場所

2024年12月9日(月)16時40分まで に教育支援課・法学部窓口まで、提出をしてください。

(4)提出様式

卒業論文は次の様式にしたがって提出してください。

- ①用紙は本学所定の400字詰め原稿用紙(生協で販売している)を使用するか、または A4サイズの用紙を使用し、用紙1枚の字数は横40字以内×縦30行~40行とする。
- ②表紙には、テーマ、指導教員名、提出者氏名、提出年月日を記入すること。なお、クロス表紙、黒ひも、背表紙、表紙に貼るラベル等は、生協でセット販売している。
- ③ペンまたはボールペンを用いること (パソコン及びワープロの使用も可とする)。
- ④目次を付し、頁数を明記すること。
- ⑤参考文献の引用は、その出典を必ず明記すること。

(5) 単位認定

指導教員が卒業論文審査を行い、合否の判定をします。

単位認定は、S (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、D (不可) によって行います。

【専門ゼミナール I ~ VI及び卒業論文の履修方法 (図示)】

【1年次】後期	【2年次】前期・後期	【3年次】前期・後期	【4年次】前期・後期
募集(11 月)	専門ゼミナール I・Ⅱ (各2単位)	専門ゼミナールⅢ・Ⅳ (各2単位)	専門ゼミナール V・Ⅵ (各2単位)
			卒業論文(4単位)